



老若男女、各分野で活躍するさまざまな「四日市人」取材して、その人の言葉で四日市の魅力などをお伝えるコーナーです。

■CTY「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

日時：1月1日～31日  
月水金日 9:30、20:30  
火木土 12:30、20:30

■CTY-FMで毎月第2・第4日曜日放送の「よっかいちわいわい人探訪！」でも紹介します。

日時：1月13日、27日  
8:54、14:54

こざきまりえ  
小崎麻莉絵さん

三重県ヘルプマーク・アンバサダー（普及大使）、NPO法人いのち繋ぐプロジェクト理事として、ヘルプマークの普及活動に取り組む小崎麻莉絵さんにお話を伺いました。

■きっかけは余命5年の宣告

ヘルプマークは、内部疾患、内部障害、人工関節、義足、妊娠初期など、自分が援助や配慮を必要としていることが外見から伝わりづらい人が、その意思を伝えるために持つマークです。



裏面に自分の情報を書くことができます

私は、2014年に健康診断を受けたときに、骨髄異形成症候群だと分かりました。誕生日の前日に余命5年の宣告を受けて、あと5年=1825日と考えると、一日一日をどう過ごすかがすごく大事だと思うようになりました。

最初の1年は病気療養で自宅と病院を往復する生活でした。社会復帰しても自宅から駅まで5分、駅から会社まで15分歩く道のりが私にとってはすごく遠くて、なかなか会社にたどり着きませんでした。すごく息切れしながら優先席に座るのですが、高齢の人から「よくそんなところに座れるな」と怒られることもあって、「『病気です！』ってどこかに書いておきたい」と思うようになったとき、インターネットで見つけたのがヘルプマークでした。

ヘルプマークを付けるようになってからは、優先席に座っているときに高齢の人が私の鞆に付いているマークをじっと見て「ああ病気なのか。頑張れよ」と言ってくれることがあって、すごくうれしかったです。

■自治体・企業にご協力いただいて

普及啓発の活動では、自治体に対して導入のお願いをしたり、講演を行ったり、イベントに参加したりしています。三重県や四日市市などの自治体は導入後も普及活動にご協力いただいていますし、2018年6月にNPO法人いのち繋ぐプロジェクトを立ち上げてからは、例えば電車の優先席にヘルプマークステッカーを掲示していただくなど、いろいろな企業に協力していただいています。

活動を始めた頃は東海地方でマークを知っている人はほぼいませんでしたが、今では約半数の人が知ってくれています。2012年に東京都が導入したマークですが、東海地方でも認知度が上がってきているなど実感します。



■困っている人に自然に声を掛けられる社会へ

病気や障害のある人の人生はすごく大変なことがたくさんあって、それを支えている家族の悲しさ・苦しさも痛いほど伝わってきます。その人生の物語を少しでも多くの人に知ってもらうことで、重い荷物を持っている高齢の人に「手伝いましょうか？」と言うのと同じように、困っている人に声を掛けられるような社会になったらいいと思っています。

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！  
南改札口(東口)すぐ！

交通事故

「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…？」  
「後遺症の認定が非該当でした」

相続・遺言

「遺産のことで兄弟でもめています…」  
「遺留分とは何ですか？」

不動産・建築

契約書のことや  
建物の欠陥のことなど

離婚

「親権や慰謝料・養育費のことて話がまとまりません」

企業法務など

企業様には今後の安心のため  
顧問契約(月額1万円～)を！

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆

その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが  
初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を！」

尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)  
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士  
詳しくは「尾市法律」検索



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。